

概要版

東京都 食品安全 推進計画

平成22年度

平成26年度

食品安全推進計画とは？

東京都の食品安全の確保に関する施策を総合的・計画的に推進するため、施策の方向及び食品安全の確保に関する重要事項について定めたものです。

平成17年に策定し、5年が経過しましたが、その間に産地の偽装、賞味期限の改ざん、輸入冷凍餃子による健康被害の発生など食をめぐる様々な事件が発生し、都民の食に対する不安や不信が高まりました。

こうした状況を踏まえ、都民の食に対する信頼の確保に向けた新たな施策を盛り込み、改定を行いました。

本計画を着実に実施することにより、現在及び将来の都民の健康保護の実現を目指します。

 東京都

重点的・優先的に取り組む9つの戦略的プラン

食をめぐる課題に対応するために、3つの施策の方向性を決めました。「食品の安全を確保し、食に対する都民の信頼を確保する」ことを目指し、その方向性に即した9つの戦略的プランに重点的・優先的に取り組みます。

施策の方向性 1

事業者のコンプライアンス意識を高め、自主管理向上のための施策の充実を図る

1 GAPと生産情報提供食品事業者登録制度の推進

農産物の生産工程の管理や、生産情報を積極的に提供する事業者の取組を支援し、農産物の安全確保と都民が安心して商品を選択できる環境づくりに取り組みます。

- [主な取組]
- GAP (Good Agricultural Practice)*の推進
 - 生産情報提供食品事業者登録制度の推進
- * GAPとは農産物を生産する際に工程ごとにチェック項目を決め、確認・記録しながら作業を進めることにより生産工程を管理する手法です。



生産情報提供食品事業者登録制度とは？

食品の生産情報を積極的に提供している事業者を登録し、都が広く公表する制度です。登録した事業者の食品には左のマークがあります。

2 事業者が取り組む自主的な衛生・品質管理の推進

事業者のコンプライアンス意識の向上と自主的な衛生・品質管理の取組を支援し、都民の食に対する信頼の確保に取り組めます。

- [主な取組]
- セミナーの開催
 - 食品衛生自主管理認証制度の普及



【認証マーク】

食品衛生自主管理認証制度とは？

事業者が自主的に行っている衛生管理の取組を知事が指定した第三者機関(指定審査事業者)が都が定める認証基準に基づいて審査し認証する制度です。

認証マーク(右上): 認証施設に掲示
認証取得シール(右下): 製品などへの表示



【認証取得シール】

施策の方向性 2

健康被害の未然防止・拡大防止に力点を置いた施策の充実を図る

3 緊急時における危機管理体制の整備

食品による大規模あるいは重大な健康被害の発生時に、迅速に被害拡大防止策を講じることができるよう、危機管理体制を充実します。

- [主な取組]
- 健康危機管理センター(仮称)の整備
 - 緊急時対応マニュアル等に基づく訓練の実施



(健康危機管理センター(仮称)の完成予想図)

4 食品安全に関する情報収集と評価

食品の安全に関する様々な情報を収集・分析して科学的知見に基づいて評価し、その結果を施策に反映することにより健康への悪影響を未然に防止します。

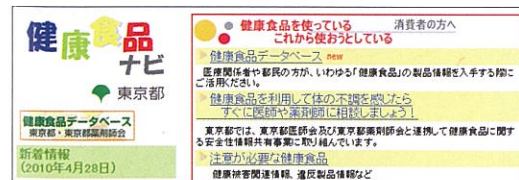
- [主な取組]
- 海外情報など食品安全に関する情報の収集
 - 食品安全情報評価委員会による評価



5 「健康食品」による健康被害の防止

都民に広く利用されている「健康食品」の安全を確保するとともに、正しい利用方法の普及啓発を進め、「健康食品」による健康被害の防止を図ります。

- [主な取組]
- 市販品に対する監視指導
 - ホームページ「健康食品ナビ」などによる都民への普及啓発



6 輸入食品の安全確保対策の充実

輸入食品に対する監視指導や検査を充実するとともに、輸入事業者による自主管理の取組を支援し、輸入食品の安全確保を図ります。

- [主な取組]
- 輸入食品の検査及び専門監視班による監視の実施
 - 輸入事業者講習会の開催及び自主管理推進支援



施策の方向性 3

食の信頼確保に向けた都民への情報提供の充実を図る

7 食物アレルギーに関する理解の促進

保育所等における食物アレルギーに関する正しい知識の普及と理解を促進し、食物アレルギーを持つ子供も安心して生活できる環境づくりを進めるとともに、アレルギー表示の適正化を推進します。

- [主な取組]
- アレルギー疾患の相談等に係る人材の育成
 - アレルギー表示に係る検査体制の強化



8 食品表示に関する知識の普及と適正表示の推進

食品表示の科学的な検証や事業者の意識の向上を図ることにより適正な表示を推進するとともに、都民に正しい知識を普及し、食品を合理的に選択できる環境づくりを進めます。

- [主な取組]
- 適正表示推進者育成講習会等の開催
 - DNA分析など科学的手法による適正表示の検証



9 食に関するリスクコミュニケーションの充実

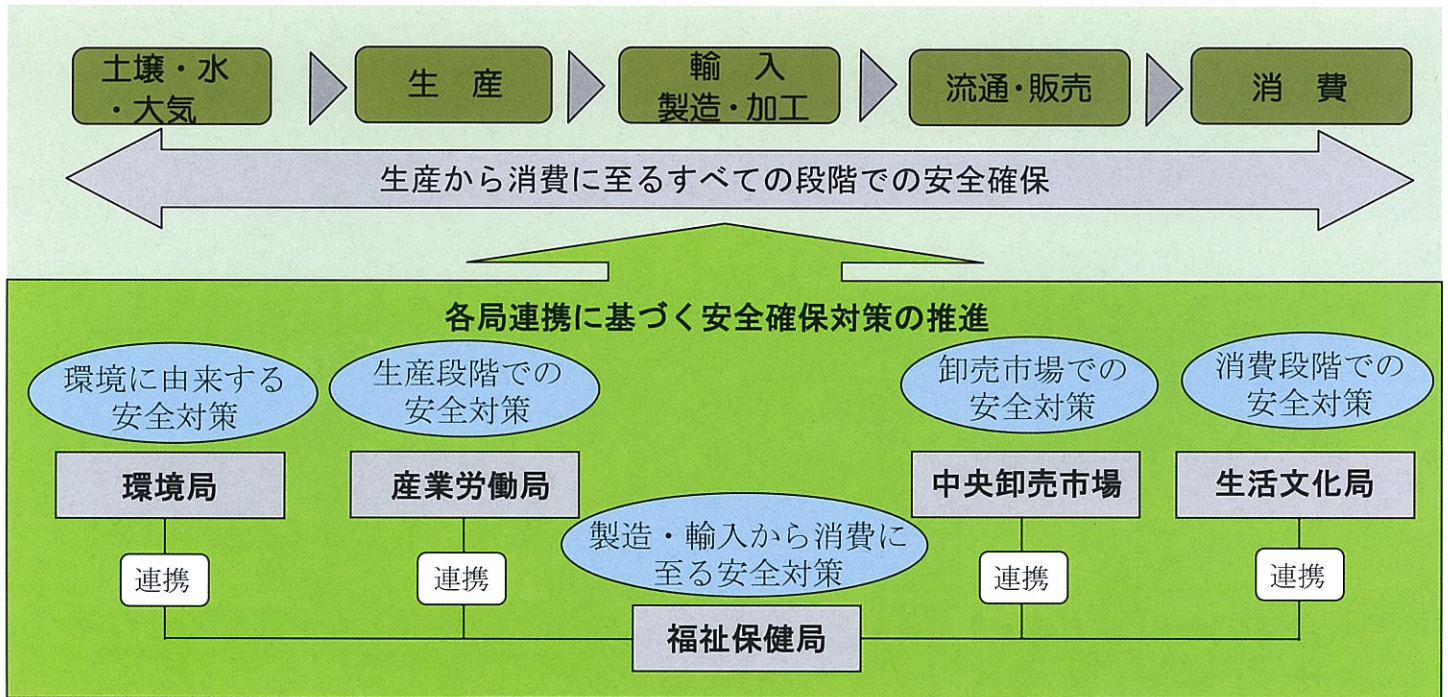
都、都民、事業者がそれぞれの取組について相互に理解を深められるよう、食に関するリスクコミュニケーションを充実します。

- [主な取組]
- 都民フォーラムの開催など関係者による活発な意見交換
 - 分かりやすい情報の提供(ホームページ等)



食品の安全確保の取組を紹介します

都では、関係各局が連携し食品の生産から消費に至るすべての段階で安全確保に取り組んでいます。



例えば…

環境局

微量化学物質の実態調査

環境中や農畜産物、魚介類などに含まれる微量化学物質の調査を行い、環境からの食品の汚染実態を把握しています。



ダイオキシン類土壌環境調査 (試料採取状況)

産業労働局



家畜保健衛生所職員による牛のダニ駆除

畜産物等の安全対策

家畜の健康管理や飼育場の衛生管理指導などを行い、生産段階からの食品の安全確保に取り組んでいます。

福祉保健局・中央卸売市場

都内に流通する食品の監視

卸売市場など食品の製造・流通の拠点となる施設や、地域の営業施設の監視指導を行い、都内に流通する食品の安全確保に取り組んでいます。



卸売市場における監視指導

生活文化局



東京都消費者月間事業「見て食べて学んで 農業交流ツアーin 東京」

都民の自主的な学習に対する支援

食品の安全に対する意識の向上を図るため、都民が自主的に学習する際の各種教材や学習する場を提供しています。

計画の全文は、ホームページやお近くの保健所で閲覧できます。

➤ アドレス : http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/shokuhin/jourei/keikaku_2.html

食品安全推進計画に関するお問い合わせ先

登録番号 22 (130)

東京都福祉保健局健康安全部食品監視課 電話 : 03-5320-4401

参考 : 東京都の食品安全情報サイト

食品衛生の窓

検索

<http://www.fukushihokne.metro.tokyo.jp/shokuhin/>